

保護者の皆様へ

徳島県立川島中学校
校長 中村 ゆかり

生徒の主体的な参画による校則の見直しについて（お願い）

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、よりよい学校生活に向けて、昨年9月から生徒の主体的な活動を尊重し見守りながら、『県立川島中学校ガイドブック』の生徒心得を見直してまいりました。

生徒の提案により、令和6年2月1日から変更する点は、次のとおりとなりますので、ご確認ください。

年度途中の変更となりますが、生徒一人一人の人権を尊重し主体性を伸ばしていくために、保護者の皆様には、引き続きご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

現 行	変 更	実 施
p 4 2 規律に関する事項 (9) ゲームセンターやカラオケ等の利用は、 <u>保護者同伴とすること。</u>	(下線部変更) 保護者の許可を得ること。	令和6年 2月1日 から
p 6 5 服装・頭髪等に関する事項 (1)頭髪 県立川島中学生らしく清潔な髪型で、 <u>パーマ・染髪・不必要に眉やはえぎわ等を剃ることなどは禁止しています。</u>	(下線部削除)	令和6年 2月1日 から
(2)服装 ①制服 靴 <u>白を基調とした華美でない運動靴、靴ひもは白とする。</u> (ミドル・ハイカットは不可) 黒色また茶色系統の学生靴（ローファー等)	(下線部削除)	令和6年 2月1日 から
(2)服装 ②体操服 <u>着用期間、移行期間あり</u>	(下線部削除)	令和6年 2月1日 から
p 7 5 服装・頭髪等に関する事項 (2)服装 冬服のイラスト ・男子、女子別のイラスト	(変更) ※男子・女子の区別をなくしたイラストに修正	令和6年 度「入学 のしおり」 より

(※は補足説明です)

裏面につづく

現 行	変 更	実 施
<p>p 8 5 服装・頭髪等に関する事項 (2)服装 ③防寒着等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マフラー 内容) <u>ロングマフラーは不可</u> 備考) <u>危険防止のため、マフラーは、制服や防寒着の外に出ないようにする (ニット帽は不可)</u> ・ひざかけ 備考) <u>使用場所は教室のみ</u> <u>無地のものを原則とする (考査時は不可)</u> 	<p>(下線部削除) ※安全のため、ニット帽を深くかぶらないようにする。</p> <p>(下線部削除) ※移動教室先でも使用を許可する。折りたんで持ち歩く。</p>	<p>令和 6 年 2 月 1 日 から</p>
<p>p 9 6 学校生活に関する事項 (1)自動販売機の利用 内容) <u>放課後だけは、飲み物を買うために使用してよい</u></p>	<p>(下線部変更) <u>水筒を忘れてたり、中身が空になったりしたときは、飲み物を買うために使用してよい</u></p>	<p>令和 6 年 2 月 1 日 から</p>
<p>(2)携帯電話 ①学校での携帯電話 <u>生徒が携帯電話を学校に持ち込むことは、原則として禁止とする。なお、特別な事情がある場合は、このかぎりではない。</u></p> <p>特別な事情があり携帯電話を学校内に持ち込むことを希望する場合は、「携帯電話持ち込み許可願」を提出して、許可を受けること。許可を受けた携帯電話には許可シールを購入して貼付すること。(カバー等をつける場合はカバーに許可シールを貼り、外から見える様にする事。)</p> <p><u>なお、許可の条件は、次のとおりとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>遠距離通学生徒が、登下校時に家庭及び緊急の連絡手段とする場合</u> <u>遠距離通学生徒(鴨島第一中学校区、市立川島中学校区以外から通学している生徒)の中で、登下校時において家庭及び緊急のみに携帯電話を使用する者</u> ・<u>その他特別な事情がある場合</u> <p><u>やむを得ない事情があり、登下校時において家庭及び緊急の連絡のみに携帯電話を使用する者、学校へ持ち込みが許可された生徒は、登校後に学級担任に携帯電話をあずけ、下校時に受け取る事。</u> 携帯電話の使用方法が適切でない場合は、許可を取り消す場合がある。</p>	<p>(下線部削除)</p> <p>(下線部変更) 登下校時に家庭及び緊急の連絡手段として</p> <p>(下線部削除)</p> <p>(下線部削除)</p> <p>※②、③については、現行どおり</p>	<p>令和 6 年 2 月 1 日 から (※「携帯電話持ち込み許可願」の提出、許可シールの貼付が必要です)</p>

(※は補足説明です)

*ジェンダー平等の視点からのカッターシャツ変更や、Kソックス廃止の提案につきましては、中高一貫教育校として高校や取扱メーカーとの相談が必要なため、次年度以降、検討していくこととなります。

*本校の取組の過程については、本校ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

